

2021年9月13日

愛媛県知事 中村時広 様

伊方原発をとめる会

事務局長 須藤昭男

(松山市中央二丁目 23-1 平岡ビル 201)

「隠ぺい」体質と避難困難を直視し、伊方原発の廃炉を求める申し入れ

原子力規制委員会は9月8日、伊方原発で重大事故の緊急対応要員が不足していた問題を「保安規定違反」と認定した。同委員会の更田豊志委員長は明確に「安全文化の劣化の兆候」と指摘した。安全の上にも安全が要求される原子力を扱う事業者として、四国電力の適格性が問われる事態であり、責任感や緊張感を欠いた四電の姿勢に住民は怒りと不安を抱いている。

違反が露見する契機になった内部告発は「保安規定不適合事案として是正および公表されないのはなぜか」とするものであった。会社が是正・公表に動かないことへの義憤の思いが見て取れる。年単位の長きにわたって公表しなかった事実は極めて重く、会社の「隠ぺい」体質は明らかである。四国電力は9月10日に原因と再発防止策をまとめたとする報告書を示したが、社員の管理・締め付けのオンパレードである一方で、会社の真摯な反省は見られない。

知事は9月10日、「安全確認が重要と考えており、スケジュールありきの考えは全く持っていない」と語ったが、もっと核心に触れるべきである。知事は2015年の「再稼働同意の知事説明」の中で、「愛媛方式の報告連絡態勢は、原発内で起きたささいなことでも全て県に報告し、四電本社ではなく県が公表する仕組みだ。県への報告を怠ったり遅れたりしたら信頼関係が一気に崩れ去るという緊張感を担保している」と述べた。今回の事態は県民に向けた「知事説明」がホゴにされたに等しい。

危険な原発を扱う会社が不都合な事実を迅速に伝えず隠ぺいするならば、住民に深刻な被害をもたらす危険がある。知事は、四国電力に対し、原発を運転する資格がないとして厳しく対処すべきである。

細長い半島の根っこにある伊方原発で重大事故が起これば、住民は「逃げられない」事態に直面する。巨大地震や津波、巨大な嵐など、自然災害との複合災害の場合は陸路・海路ともに遮断され、天候次第では空路の避難も不可能になる。しかも、5キロ圏内の人たちから避難し、30キロ圏内の人々は屋内退避して待つという、実現の危うい想定に立っている。仮に道路が通れても、深刻な渋滞の発生が危惧されている。放射性ブルームが避難する人々を被い、住民が被曝する可能性が否定できない。こうした危険を取り去り、安心して暮らせるようにするために、知事として伊方原発を廃炉に向かわせるべきである。

ついては以下の2点を申し入れる。

1. 「隠ぺい」体質の四国電力に対し、伊方3号機の再稼働を許さないこと。
2. 住民の避難が極めて困難な伊方原発は、とめたまま廃炉に向かわせること。